

恵庭市体育施設条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和5年3月24日

恵庭市長 原 田



恵庭市規則第22号

恵庭市体育施設条例施行規則の一部を改正する規則

恵庭市体育施設条例施行規則（平成28年規則第3号）の一部を次のように改正する。

| 現行 | | | | 改正案 | | | |
|-------------|------------------|---------------|---|-------------|------------------|---------------|---|
| 第1条～第16条（略） | | | | 第1条～第16条（略） | | | |
| 別表1(第2条関係) | | | | 別表1(第2条関係) | | | |
| 施設名 | 使用期間 | 使用時間 | 使用に供さない日 | 施設名 | 使用期間 | 使用時間 | 使用に供さない日 |
| 総合体育館 | 4月1日から翌年の3月31日まで | 午前9時から午後10時まで | (1) 総合体育館は、第1月曜日及び第3月曜日。島松体育館、駒場体育館及び福住屋内運動広場は、第2月曜日及び第4月曜日 (2) 上記の日が国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号。以下「法」という。)に規定する休 | 総合体育館 | 4月1日から翌年の3月31日まで | 午前9時から午後10時まで | (1) 総合体育館は、第1月曜日及び第3月曜日。島松体育館 及び福住屋内運動広場は、第2月曜日及び第4月曜日 (2) 上記の日が国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号。以下「法」という。)に規定する休 |
| 島松体育館 | | | | 島松体育館 | | | |
| 駒場体育館 | | | | — | | | |

| 現行 | | | | 改正案 | | | |
|-----------------|--|--|--|-----------------|--|--|--|
| 福住屋内 運動広場 | | | 日に当たると きは、その翌日 以降の直近の 法に規定する 休日以外の日 (3) 12月29 日から翌年の1 月3日までの日 | 福住屋内 運動広場 | | | 日に当たると きは、その翌日 以降の直近の 法に規定する 休日以外の日 (3) 12月29 日から翌年の1 月3日までの日 |
| (略) | | | | (略) | | | |
| 様式第1号～様式第5号 (略) | | | | 様式第1号～様式第5号 (略) | | | |

現行

改正案

様式第6号(第6条関係)

申請No.

施設使用許可書

年月日 (印字No.)

Table with columns for Facility Name, Address, Representative Name, and Contact Information.

次のとおり使用を許可します。 使用の際は本書を受付に提示して下さい。

Summary table for facility usage, including facility name, purpose, user details, and charges.

Main usage log table with columns for date, time, duration, user name, area, and charges.

Summary table for total charges and administrative fees.

上記期間の使用許可申請を受理いたしました。

意匠市長

備考 裏面の注意事項を必ずお守り下さい。 指定管理者が体育施設を管理する場合には、あらかじめ市長の承諾を受けた上で、適宜様式を変更することができるとする。

(概)

体育施設使用上の注意

- List of 11 guidelines for facility usage, covering safety, damage, and administrative procedures.

様式第7号～様式第11号(略)

備考 改正箇所は、下線が引かれた部分である。

附 則

様式第6号(第6条関係)

申請No.

施設使用許可書

年月日 (印字No.)

Table with columns for Facility Name, Address, Representative Name, and Contact Information.

次のとおり使用を許可します。 使用の際は本書を受付に提示して下さい。

Summary table for facility usage, including facility name, purpose, user details, and charges.

Main usage log table with columns for date, time, duration, user name, area, and charges.

Summary table for total charges and administrative fees.

上記期間の使用許可申請を受理いたしました。

意匠市長

備考 裏面の注意事項を必ずお守り下さい。 指定管理者が体育施設を管理する場合には、あらかじめ市長の承諾を受けた上で、適宜様式を変更することができるとする。

(概)

体育施設使用上の注意

- List of 11 guidelines for facility usage, covering safety, damage, and administrative procedures.

様式第7号～様式第11号(略)

(施行期日)

- 1 この規則は、令和5年4月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 この規則の施行の際現にこの規則による改正前の恵庭市体育施設条例施行規則の規定により行った許可は、改正後の恵庭市体育施設条例施行規則の規定により行った許可とみなす。